

## 入札・契約方式として、新たな総合評価方式を導入・試行します ～技術力評価型～

都では、公共工事の品質確保を目的として総合評価方式を推進してきました。都の総合評価方式には、現在、技術提案型\*<sup>1</sup>と施工能力審査型\*<sup>2</sup>の2つの類型がありますが、今般、これらに加え、技術的課題のある中規模以上の工事を対象に、工事成績等に加えて、施工計画や企業の信頼性・社会性により企業の技術力を評価する新たな類型として、「技術力評価型」を導入・試行し、一層の品質確保を図ることとしました。

\*1:技術提案型は、技術的工夫の余地が大きい工事を対象として、企業からの技術提案を評価します。

\*2:施工能力審査型は、中小規模の工事を対象として、工事成績等により、企業の施工能力を簡易に評価します。

### 1. 目的

技術的課題のある中規模以上の工事について、より多面的に技術力の評価を行い、価格と価格以外の要素が総合的に優れた内容の契約とすることにより、公共工事の品質確保を図ります。

### 2. 適用対象工事

建築工事：予定価格 2 億円以上

土木工事：予定価格 1 億 5 千万円以上

(ただし、一般土木は 1 億円以上、道路舗装は 8 千万円以上)

設備工事：予定価格 1 億円以上

### 3. 総合評価の方法

- ・ 価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。
- ・ 価格点と技術点の配点ウエイトは、同等とします。  
価格点 50 点 (満点) : 技術点 50 点 (満点)
- ・ 技術点の評価項目は、企業の技術力と企業の信頼性・社会性です。

#### 【企業の技術力】

①施工計画 ②企業の施工能力 ③配置予定技術者の能力

#### 【企業の信頼性・社会性】

①事故及び不誠実な行為の有無 (減点項目) ②業種等に対応した項目 (地域での工事实績や災害協定等締結の有無などから 2 項目)

### 4. 試行の取組み

- ・ 各局の準備が整い次第、速やかに試行します。
- ・ 今後、試行結果を踏まえ、評価方法等を検証します。

問い合わせ先  
財務局経理部総務課  
電話 03-5388-2607

(参考資料)

【技術力評価型総合評価方式の概要】

○ 落札者の決定方式

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

加算方式： 価格点 + 技術点 = 評価値

○ 適用対象工事

主にA及びB等級の工事案件から選定します。(JV発注案件を含む)

建築工事：予定価格2億円以上

土木工事：予定価格1億5千万円以上

(ただし、一般土木は1億円以上、道路舗装は8千万円以上)

設備工事：予定価格1億円以上

○ 総合評価の方法

- ・ 価格点と技術点の配点ウェイトは、同等とします。

価格点 50 点 (満点) : 技術点 50 点 (満点)

- ・ 価格点の算定式

$$\text{価格点} = 50 \times \left\{ \left[ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2} \right\}$$

- ・ 技術点の評価項目と配点

事	項	大	項	目	項	目	配	点
技術点	企業の技術力	施工計画	施工計画に係る所見		18	18	19	
			企業の施工能力		2	13		
		同種工事の実績		2				
		過去の工事成績評定		2				
		優良工事表彰の実績		2				
		配置予定技術者の能力		3	9			
		同種工事の実績		3				
		優良工事の実績		3				
	企業の信頼性・社会性  〔 <input type="checkbox"/> から 2項目選択〕	事故及び不誠実な行為の有無 (有る場合に減点)				-5	4	
		地域における実績				2 × 2 項目		
		災害協定等の締結の有無						
単価契約工事又は緊急施工工事の実績								
IS09001又は14001の認証取得の有無								
地域内における本店又は営業所の所在の有無								
計							50	

※ 施工計画では、必要に応じて配置予定技術者のヒアリングを実施します。

※ 選択項目(上表網掛けの項目)は、工事業種等に応じて、実施要領において定めます。

※ JV案件における企業の施工能力、企業の社会性・信頼性の項目については、JV構成員のいずれかの実績等をもって評価します。ただし、同種工事の実績、優良工事表彰の実績、技術提案の採用実績については、元請又はJV代表者としての実績に限り、工事成績評定については、各構成員の評価点を出資比率により加重平均して評価します。

○ 試行の取り組み

- ・ 各局での準備が整い次第、速やかに試行を実施します。
- ・ 今年度の試行結果を踏まえ、評価方法等を検証していきます。
- ・ 今後は、3つの類型により、都発注工事の実情に合った総合評価方式を運用し、さらなる公共工事の品質確保を図っていきます。